

福井県公安委員会 開催概要

令和元年10月10日開催 「定例公安委員会」



会議状況

1 包括的案件

〈報告事項〉

(1) マッサージ店における風営法違反事件の検挙

県警察から、マッサージ店における風営法違反事件の検挙について報告があった。

委員から「この種の犯罪は、警察の目が届きにくい密室で行われるため、捜査の端緒を掴むのが困難であると思うが、再発防止に向けた取組をお願いしたい。」との発言があった。

委員から「被疑者らは、営業に許可等が不要な健康マッサージを隠れ蓑にしており、犯罪の情報も外に漏れにくい環境にあると思う。警察としては、立入調査の頻度を上げることが重要だと考える。」との発言があった。

委員から「店舗型ファッションヘルスは、条例により県内全域が営業禁止区域になっているので、今回のような違法営業がなくなるよう取締りを強化していただきたい。」との発言があった。

(2) 秋の交通安全県民運動の実施結果

県警察から、秋の交通安全県民運動の実施結果について報告があった。

委員から「運動期間中に2件の死亡事故が立て続けに発生した。いずれも車両同士の事故であり、速度が低ければ死亡事故にはならなかったのではないかとと思われるので、速度抑止に向けた取組もお願いしたい。」との発言があった。

委員から「年4回の交通安全運動実施に当たり、前回運動期間中における交通違反等の特徴や傾向と、今回運動期間中に注意してほしい事項等をうまく広報することも、県民の交通安全への意識向上を図る上で大事ではないかを感じる。」との発言があった。

委員から「各委員の発言を聞いて、交通事故抑止や交通安全意識の向上に向けて、県警察のホームページを効果的に活用できないか考えた。交通死亡事故事例に基づく事故防止のアドバイスや、交通指導取締りの実施場所等、県民が関心を持つ内容を積極的に掲載するなどの工夫をこらすことで、交通死亡事故が1件でも減るように頑

張っていただきたい。」との発言があった。

(3) 最近の警備情勢

県警察から、高浜発電所等をめぐる警備情勢について報告があった。

2 個別決裁等

(1) 公文書公開決定等に関する報告

警察本部長に対する情報公開請求2件(本年9月17日、同月19日付け)について、公開決定及び一部公開決定の報告を受けた。

(2) 損害賠償額の決定と和解

県警察が管理する施設に係る事案2件及び、公用車の公務運行中の交通事故1件に係る損害賠償額の決定と和解について説明を受けた。

(3) 審査請求に係る審理手続

運転免許証の更新処分に対する審査請求に係る審理手続について説明を受けた。

(4) 照会書に係る措置

警備業者に対する指示処分に関する照会書に係る措置について説明を受けた。

(5) 強要未遂事件の検挙

本年6月に発生した強要未遂事件の検挙について報告を受けた。

(6) 請求妨害防止仮命令の発出及び意見聴取の実施

暴対法の規定に基づく請求妨害防止仮命令の発出及び意見聴取の実施について説明を受け、これを決裁した。

(7) 集団行動に関する許可事務専決状況

令和元年9月中の集団行動に関する許可事務専決状況について報告を受けた。

(8) 公安委員会あて苦情に係る措置

公安委員会に寄せられた苦情に係る措置について説明を受け、これを決裁した。

3 運転免許の処分関係

本日(10月10日)実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取3件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。